

令和5年

秋

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISS

2023
Vol.
128

南木曾町

木曾川発電史の名残をとどめ

一〇二年の時を刻む 桃介橋

地域の歴史

脈々と受け継がれる伝統工芸

地域の治水・利水

蛇抜け災害と近年の砂防対策

歴史記録

高須輪中の排水史 第二編

高須輪中からの悪水排水路の請願

研究資料

桑名城下町の食と川の恵み

高知市民権・文化財課 任期付専門員
(前桑名市ふるさと多度文学館館長補佐) 齊藤 理

8

5

3

1

脈々と受け継がれる伝統工芸



木地師の里で受け継がれるろくろ細工

南木曾町は長野県の南西部、木曾谷の南端に位置し、町の中央には木曾川が流れています。町内は九十四％が森林で占められており、うち七割が国有林となっています。

耕地の少ないこの地域は、かつて宿屋の営業や山仕事の他、良質な木材を活かした特産品の生産で生活の糧を得ていました。

そうした中で、蘭檜笠や南木曾ろくろ細工、田立和紙など数々の伝統工芸が誕生し、その匠の技や自然と融合した美しさは今もなお受け継がれています。

南木曾町は、昭和三十六（一九六一）年一月、読書村、吾妻村、田立村の三村が合併して発足しました。三村の歴史をさかのぼると、明治七（一八七四）年に与川村、三留野村、柿其村が合併して読書村ができ、さらに同年に妻籠村と蘭村が合併して吾妻村が誕生しています。田立村は、山口村との合併分離を経て明治三十（一八九七）年に田立村となっています。

一. 蘭村に伝わる「蘭檜笠」



編組み（笠の頭を作る段階）の様子
〈出典：信州の伝統的工芸品「蘭檜笠」編〉

その蘭村（現・蘭地区）を中心に生産されていたのが「蘭檜笠」です。寛文二（一六六二）年、飛騨の落辺という地域から移住してきた人によって技法が伝えられたと言われ、当初は「おちべ笠」、「蘭笠」、「板笠」の別名も存在しました。檜笠の製作は、（檜を薄く削って細長い短冊状にした）ひでを作る作業から始まり、ひでを手作業で丁寧に編んでいきます。多くが農家の冬の副業として行っており、八十八夜を過ぎると農事にかかるのが通例でした。

当初は数戸の住民によって作り始めたものですが、需要の高さから瞬く間に広がり、元禄三（一六九〇）年頃は十数万蓋の檜笠が生産されていました。元々、飛騨の檜笠は「蘭の木（イチイの木）」で作られており、蘭村においても同じ材料で多少作られていたようですが、蘭の木が村に多く生息していないことから、ひでに加工しやすく、身近で簡単に手に入る材料として、ヒノキが代わりに用いられるようになったそうです。

ところが、宝永五（一七〇八）年、尾張藩による森林保護政策「停止木制度」によってヒノキ、サワラ、

アスナロ、ネスコ、コウヤマキの「木曾五木」の伐採が禁止されたため、ヒノキに代わるものとして停止木以外のモミやツガを使って作られるようになり、生産量は激減しました。明治に入り、木曾五木の統制がとけると檜笠の生産量は復活し、最盛期の明治後期には百万蓋近くの檜笠が作られていたといわれています。これらは愛知、岐阜、大阪、群馬、埼玉方面へと広く売られました。

ところが、生活様式の変化によって需要は次第に減っていき、大正六（一九一七）年以後の生産量は最盛期の三分の一以下に減少しました。しかしながら、伝統技法による手編みの良さや優れた機能性などから、令和となった今でも御嶽山の登山、天竜川の船下りなどで実用笠として使用したり、妻籠宿や馬籠宿などの観光客が装飾品として買い求めたりと根強い人気を誇っています。

蘭檜笠には、上級者しか作れない独特の編み技術が光る最上級品「上九天」をはじめ、最も一般的な檜笠「ちよんぼり」、色の異なる「ひで」を編み込んだ笠などさまざまな種類があり、近年では檜笠の手編加工技術と檜の抗菌性・脱臭効果を活かした靴の中敷きが開発されるなど、新たな製品も生まれています。

二. 木地師の集落が残る、吾妻漆畑

南木曾町に伝わる「ろくろ細工」は、無垢の厚い板や丸太をろくろで回転させながらカンナ



蘭檜笠の代表作。「上九天」（右奥）、「尺三角」（手前）、「ちよんぼり」（左奥）
〈出典：信州の伝統的工芸品「蘭檜笠」編〉

で挽いて形を削り出す伝統技術のことで、「挽物」とも呼ばれています。木からできた椀や盆を「木地」と言い、それらを作る職人のことを「木地師」と呼びます。

平安時代、文徳天皇（在位八五〇～八五八）の第一皇子である惟喬親王が皇位継承に敗れ、滋賀の山中に隠棲した際に、ろくろで木地を挽く技を編み出し、家臣の小椋大田実秀と大蔵大田惟仲に技法を伝授してろくろ製品の製作にあたらせたのが、木地師・木地屋の始まりと言われています。木地師・木地屋は当時、宮廷の奉仕に服したので、その後、諸国を自由に往来して木地職渡世をする特権を与えられました。

史料によると、南木曾町では宝永元（一七〇四）年以前から木地挽きが行われており、享保十三（一七二八）年まで木地師たちが住み、ろくろを挽いていたと言われています。その後、木地師たちが木曾を離れたのは尾張藩の森林保護政策の波を受けたためで、再び戻ってきたのは明治六（一八七三）年のことでした。

その間、木地山再開願書が提出されていた記録が残されていますが、聞き届けられなかったようです。吾妻村役場の文書の中に、明治六（一八七三）年七月、近江国愛知郡君之畑村から一戸四人の寄留届（木地渡世につき、当七月より来る子年五月まで四か年の間寄留）が出されており、その後も木地職関連の寄留届がいくつか続いていきます。戻ってきた木地師たちははいずれも吾妻村に寄留し、最初は広瀬の桂地籍に入り、続いて水利が良い漆畑に住居を構え、木地師の集落（現在の木地師の里）



工房や販売店が建ち並ぶ「木地師の里」（漆畑）



天然の美しい木目生かした実用的なろくろ細工
〈出典：南木曾ろくろ細工〉

木地師の里は、昭和五十五（一九八〇）年に国の伝統的工芸品の産地に指定され、千年以上の伝統を今も木地師たちが守り続けています。現在、伝統のろくろ挽きの集落は、漆畑のみとされています。

三、田立村の経済を支えた「田立和紙」

田立地区（旧：田立村）は古くから「和紙の里」として知られ、農家の冬の副業として紙漉きが行われていました。始まりは定かではありませんが、享保六（一七二一）年、木曾を支配していた尾州藩の巡見役人が田立村の紙の生産高等を聞いた際に記録「尾州御順見衆様御尋并御挨拶留書」に「山口紙・田立紙とて木曾の内は勿論、名古屋までも相知れ申す事」と記されており、江戸時代には既に「田立和紙」が名古屋にまで認知されていたことが分かっています。田立村は温暖で水利も良く、美濃紙の生産地に近いことから、早くから和紙が漉かれ、稲作、養蚕とともに村の経済を支える重要な産業になっていました。

明治に入ると田立和紙の生産はますます勢いを増し、大正十（一九二一）年には九十八戸（当

時の田立村全戸数の約四十％）が生産に従事していたといえます。ところが、紙漉きが厳冬期に行う辛い作業であることや原料となる楮の減少に伴い、昭和に入ると生産量は半減します。さらに工場生産の和紙が出回るようになった影響で、昭和五十年代には生産に従事する家が一軒だけになり、昭和五十八（一九八三）年に田立から紙漉きの後継が完全に姿を消してしまいました。

その後、昭和六十年に町が、最後の一軒になった紙漉き屋の建物と道具一式の寄贈を受けたことをきっかけに、田立和紙伝承の拠点として「田立和紙の家」を復元しました。田立和紙の家を拠点にして田立和紙保存振興会も立ち上げられ、伝統ある技術を保存し、多くの人に知ってもらうための活動が現在も行われています。

南木曾小学校では代々、卒業証書に使う和紙を生徒自ら作っています。これは統合前の旧田立小学校時代から続く恒例行事で、卒業式を控えた小学六年生が田立和紙の家に集まり、田立和紙保存振興会のメンバーに教わりながら、楮の皮剥きや紙漉きを体験しています。また、南木曾町では敬老の日に八十八歳以上の町民に「祝い状」が送られていますが、この祝い状も田立和紙で作られるなど、今でも身近に存在しています。



町長からのメッセージが書かれた「祝い状」（左）と卒業証書に使う和紙を自ら作る小学生たち（右）
〈出典：広報なぎそ431号 2022年11月〉

■参考文献

- 『南木曾町誌 通史編』
- 南木曾町誌編さん委員会 一九八二年
- 『南木曾の歴史 歴史資料館展示図録』
- 南木曾町博物館 一九九六年
- 『南木曾の文化財』
- 南木曾町教育委員会 二〇二一年
- 『南木曾ろくろ細工』
- 南木曾ろくろ工芸協同組合
- 『ぶらりなぎそ』
- 南木曾町観光協会
- 『蘭村』
- 青木芳郎 一九五三年

内閣総理大臣へ田立のお茶を贈呈

本年六月十九日、公益財団法人日本茶業中央会等が主催する内閣総理大臣への新茶贈呈式が開催されました。

これは全国十府県のお茶生産地から茶娘が集まり首相官邸で新茶を手渡すものですが、長野県からは田立（南木曾町）出身の南木曾町観光協会職員が茶娘となり、田立のお茶「薫風」を手渡されました。

〈提供：南木曾町役場〉

蛇抜け災害と近年の砂防対策



平成の蛇抜け（梨子沢土石流災害）の発生状況 〈提供：多治見砂防国道事務所〉

本曾地域は本曾駒ヶ根や中央アルプスの急峻な地形であることに加え、花崗岩や石英斑岩の地質から形成されていることが特徴です。花崗岩の風化が激しく、複数の断層が発達・並走し、崩壊土砂の流出が多い地域でもあります。中でも南本曾町は、古くから蛇抜け（土石流）が度々発生しており、近年では平成二十六年（二〇一四）年に「平成の蛇抜け」により被害を受け、土石流多発地帯として知られています。

一 南本曾町における「蛇抜け」

「蛇抜け」とは本曾地域における土石流のことで、別名「山つなみ」とも呼びます。その名の由来は、土石流の跡が蛇の抜け殻に似ている、あるいは大蛇が沢や山を抜け出して川や海へ向かう時に起きるからなど、さまざまな解釈があるようです。

蛇抜けの特徴は、土砂はもとより巨大な石や木材の切り株、時には根付きの木などを大量に含んでいることです。そのこともあり、南本曾町内の蘭川や与川などは上流から下流まで大きな転石が居座り、過去に蛇抜けが発生した沢すじや扇状地帯にも未だに巨大な石が堆積しているのが目につきます。

「蛇抜け」のルーツは、縄文時代と言われています。遺跡に「縄文蛇抜け」と呼ばれる土石流の跡が見られることから、南本曾町は太古の昔から蛇抜けに悩まされてきたことが分かっています。明治以降、記録に残っているだけでも、明治三十七（一九〇四）年の「吾妻村の大蛇抜け」、昭和三（一九二八）年の「広瀬の山つなみ」、昭和九（一九三四）年の「読書村の集中豪雨」など大きな被害に見舞われています。

また、昭和二十八（一九五三）年に発生した「伊勢小屋沢の蛇抜け」は、被災地が中学校であったことから大きな課題が残りました。その後も昭和三十五（一九六〇）年、昭和四十一（一九六六）年、昭和四十四（一九六九）年、昭和五十（一九七五）年と相次



「平成の蛇抜け」の土砂流出箇所と「蛇抜（ジャヌケ）」が付けられた地名（現在は消えた箇所もある）
 〈出典：『南本曾町全図』に南本曾町役場建設環境課建設係の協力を得て作図〉

二 平成の蛇抜け

（梨子沢土石流災害）

いて大規模な蛇抜けが発生しています。その後しばらくは大きな被害はありませんでしたが、平成二十六年（二〇一四）年七月九日に大規模な蛇抜けが発生しました。これを「平成の蛇抜け」と呼んでいます。

平成二十六年（二〇一四）年七月九日の午後五時四十分頃、南本曾町読書東町の住宅地近くを流れる梨子沢で土石流災害が発生しました。これが「平成の蛇抜け」です。死者一名、負傷者



犠牲者を偲んで建てられた「平成じゃぬけの碑」
(南木曾町読書 梨子沢橋の上流側)

三名という人的被害をはじめ、全壊や半壊といった建築被害が四十三棟を数えたほか、JR中央線の鉄橋が流され、国道19号には大量の土砂が流れ込むなど、鉄道、道路農地への被害も甚大なものとなりました。

被災前の様子を見てみると、当日午後三時頃、台風八号が九州の西を北東に進んでおり、朝鮮半島や東北地方に停滞する梅雨前線に向かって南から暖かく湿った空気が入り、関東甲信地方では大気の状態が不安定でした。そのため、風過ぎから夜のはじめ頃にかけて、長野県内の至るところで積乱雲が発達し、雷を伴う非常に激しい雨が降り続きました。

その豪雨により、三留野(南木曾町読書地先)の観測所では午後三時から午後六時までの三時間で一二mmの雨量を観測していましたが、午後五時四十分頃には梨子沢で土石流が発生しました。町役場は土石流発生とともに災害対策本部を設置し、梨子沢周辺に避難指示、三留野地区全域に避難勧告、蘭・妻籠地区に避難準備情報を発令しました。

さらに初動態勢として避難所の開設・運営、被災状況の把握と応急復旧に努めたものの、道路等の法面崩落、農業や農業施設等の土砂流入が町内全域にわたり、作業は困難を極めました。一方、県や国の災害支援については、長野県

の県災害対策本部の地方部(木曾町地方事務所・木曾建設事務所・木曾保健福祉事務所)が現地連絡員として職員を派遣し、町災害対策本部に参画することで国・県・町の連絡調整を進めました。さらに木曾建設事務所、木曾町地方事務所林務課を中心とした災害調査職員を派遣し、被災した砂防・治山の復旧対策を図りました。

また、国土交通省では中部地方整備局、国土技術政策総合研究所からTPO(1000)M(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、被害状況を調査。長野県の要請により、県道264号梨子沢の橋梁点検や仮設橋などを設置しました。

三. 梨子沢の砂防効果と災害復旧

平成の蛇抜け発生後の調査によれば、土石流は「塊」になってかなり高さのある状態で流下してきたとされます。一波目の土石流の巨礫は、梨子沢砂防堰堤(県管理)によって捕捉され、残った「赤い水」が流下。梨子沢第二砂防堰堤(国管理)を通過してもなお、激しい側岸侵食を伴いながら土石流は下流へと流出しました。さらに二波目は、梨子沢第一砂防堰堤(国管理)を通過後も流路を超える高さで「塊」状の土石流が波状に次々と流下しました。このことから、巨礫と流木の密度が非常に高い状態だったことが想定されます。

この土石流によって、国管理の梨子沢第一・第二砂防堰堤は一部破損(スリット破損)、梨子沢谷止工は二基一部破損(袖部他)、県管理の梨子沢砂防堰堤は一基破損・一基一部破損(袖部他)、梨子沢流路工は破損一式という結果になりましたが、砂防施設には一定の効果があったと考えられます。そして被災から約一ヶ月後の平成二六(二〇一四)年八月五日、災害防止を目的に砂防災害関連緊急事業および河川等(砂防)災害復旧事業が採択



梨子沢第2砂防堰堤の砂防効果
上：災害発生前(2014/03)
下：災害発生後(2014/07/12)
提供：多治見砂防国道事務所

され、緊急工事・復旧工事が実施されました。梨子沢の災害復旧工事には、国土交通省、林野庁中部森林管理局、長野県、南木曾町が連携して取り組み、梨子沢第一砂防堰堤は平成二七(二〇一五)年に復旧完成、梨子沢第二砂防堰堤は緊急的に除石を実施した後、副堤を含む砂防堰堤を整備し、平成二九(二〇一七)年六月に完成しました。そして新たな砂防施設として、平成二九(二〇一七)年三月、梨子沢上流に梨子沢第三砂防堰堤と梨子沢第四砂防堰堤の二基を新設しました。

近年の取り組みとしては、令和四(二〇二二)年六月に梨子沢第三砂防堰堤で国土交通省多治見砂防国道事務所、南木曾町、上松町、大桑村による合同施設点検が実施されました。国、県、町村の合同点検は初めで、摩耗やひび割れ、漏水の有無とその程度など、点検時のチェックポイントを確認するとともに、ドローンやレーザー距離計などの点検時に使う道具も使用して、連携を強化しました。

四. 南木曾町の防災の取り組み

平成の蛇抜けを受け、南木曾町では平成二六(二〇一四)年七月十四日に「南木曾町梨子沢における土砂災害警戒避難に関する検討会」

を開催しています。住民の避難する基準が大幅に見直され、土石流のあった梨子沢では二次災害の恐れがあるとして、「一時間の雨量が一〇mmに達した場合」など少ない雨量で避難勧告を出す避難基準が導入されました。対象は梨子沢流域の一五世帯で、一時間の雨量が一〇mmに達するか、連続雨量が五十mmを超える避難勧告を発令するよう警戒体制を強化しました。

また、南木曾町では日ごろから防災訓練の実施、砂防教室の開催、災害慰霊碑の清掃、献花など、住民の防災意識向上につながる取り組みも積極的に実施しています。木曾川砂防流域では、小学生の総合学習の一環として、「砂防教室」「あおぞら教室」を開催し、自然や地域の歴史・文化に触れながら土砂災害の恐ろしさや砂防事業の必要性について学んでいます。

砂防を専攻する大学院生や大学生を対象として、現場見学や実地研修を通して中山間地域での砂防事業の取り組みを学ぶ「キャンパス砂防」も実施されています。



南木曾町立南木曾小学校4年生の『砂防教室』の様子(令和2年12月)
提供：多治見砂防国道事務所

参考文献

- 『南木曾町史 通史編』
南木曾町誌編さん委員会 一九八二年
- 『じゃぬけ 伊勢小屋沢その後の45年』
南木曾町 一九九一年
- 「平成26年7月9日 梨子沢土石流災害」
多治見砂防国道事務所等 二〇一九年

高須輪中の排水史 第二編

高須輪中からの悪水排水路の請願



油島大橋から見た揖斐川右岸堤の引堤跡

前一二七号では、高須輪中における悪水排水対策として行われてきた坎樋の設置と修復や、悪水路の江下げなどを経て開発された本阿弥輪中の概要と、未着手に終わった油島への排水路について紹介しました。

本稿では、引き続き高須輪中の悪水排水対策について、地元の有志であった佐藤儀左衛門や高橋示証らの請願活動を通して振り返るとともに、悪水排水路を伊勢湾まで伸延しなければならなかった根拠について触れていきます。

一. はじめに

高須輪中の悪水排水問題は、江戸時代から明治二十（一八八七）年代頃までは、坎樋の増設と排水路の江下げで対処してきました。

明治二十（一八八七）年に始まった木曾三川下流改修工事において、高須輪中からの悪水排水路は輪中南端から新揖斐川左岸に沿って設置される計画でしたが、明治二十八（一八九五）年に養老町大巻に建設された蒸気機関排水機場による機械排水の幕開けに起因したのが、排水路は設置されませんでした。

二. 明治改修計画時の悪水排水路計画

明治改修計画では高須輪中からの悪水排水の抜本的解決策として、油島南端（海津市海津町）まで導いた高須輪中の悪水を、長良・揖斐の背割堤（明治三十四（一九〇一）年に竣工）に沿って新揖斐川左岸の下坂手（桑名市長島町）まで導水路（以降、悪水排水路と記す）を設置する計画が立案されました。

この悪水排水路は、図1「木曾三川改修計画図」に描かれていることから、当初は計画されていたと考えられますが、実際には悪水排水路の工事は行われませんでした。このため、明治三十五（一九〇二）年に高須輪中の住民を代表して、佐藤儀左衛門が悪水排水路設置の請願書を明治政府に提出しました。

三. 佐藤儀左衛門と治水活動

請願書を提出した佐藤儀左衛門の生家（現海津市平田町）は、代々大地主として重きをなしてきた旧家でした。

佐藤儀左衛門は、現在の佐藤家当主である鉄馬氏の祖父にあたり、弘化元（一八四五）年生まれで戸長を務め、明治三十（一八九七）年の郡制と合併による海津郡今尾町（現海津市今尾



図1 油島から下坂手まで背割堤沿いに計画された排水路
 〈出典：「木曾三川改修計画図（部分）」（宝光院蔵）に加筆〉

町）の議員選挙で当選以来、大正十三（一九二四）年まで連続七期二十八年間、今尾町議員を務めていました。

請願書を提出する一年前（明治三十四（一九〇一）年十月）までの、佐藤儀左衛門の治水に関わる役職を列記すると、

- ① 明治三十一（一八九八）年七月に発足した「高須輪中水害予防組合」の議員（定数四十名）で同専務委員（定数二名）と、
- ② 従来の土功会に代わって同年八月に設立認可された「大江普通水利組合」の議員（定数二十五名）を務め、また、
- ③ 「締切水利土功会」に同年九月の選挙で改



佐藤儀左衛門〈佐藤家所蔵〉

選され、さらに④任意組合となった「尾州除組合」(佐藤家蔵)にも関わっていました。
すなわち佐藤儀左衛門は、輪中の治水に関わる仕事を精力的に担ってきた人物でした。

四. 高須輪中水害予防組合の活動

高須輪中水害予防組合は、高須輪中の悪水排水阻害の元凶に関して、

- ①明治二十四(一八九〇)年の濃尾地震によって、損斐川に流入・堆積した土砂による洪水時の損斐川の水位上昇と共に、
- ②明治三十四(一九〇一)年に完成した長良・損斐の背割堤南端部での両川合流部で、流量量の多い長良川が損斐川の水位を堰上げ、さらに、
- ③同年に金廻輪中(桑名市多度町)の引堤(約四km)の七郷輪中(桑名市多度町)の引堤(約四km)の工事の竣工で、引堤による幅広河道端部が下流側の従来の狭い川幅に接続するため、川幅の広い区間に滞留した流水の流下が妨げられる、と考えました。

そこで、明治三十五(一九〇二)年二月の同組合の通常会で、背割堤と引堤による排水阻害の程度を調べるため、改修地視察委員五名が選出され、佐藤委員も視察に同行しました。

なお、明治三十四(一九〇一)年に完成した背割堤約七・八km区間(図2参照)は、宝暦治水で知られた油島・松之木間の①油島締切堤、②長島輪中堤利用区間、③旧損斐川締切堤、

④上之輪中堤利用区間で、現在の伊勢大橋まででした。

同組合の臨時会が通常会の二か月後の四月に開かれ、「改修後損斐川落悪水停滞」と「損斐川通改修新堤築造法」に関する議論を経て、実地調査と関係部署との交渉のための臨時委員十名が選出されました。臨時委員は、

- ①今尾町に滞っていた有馬義敬技手(明治三十五(一九〇二)年当時、高須・桑名両工管所主任)に、損斐川新堤に関する意見を陳述したのを皮切りに、
- ②同年五月十三日に岐阜県川路知事に、同月十五日には第四区(名古屋)土木監督署長の原田貞介に、輪中の悪水停滞並びに損斐川新堤に関する状況を陳述、さらに、
- ③翌十六日に桑名工管所で有馬技手に面会、

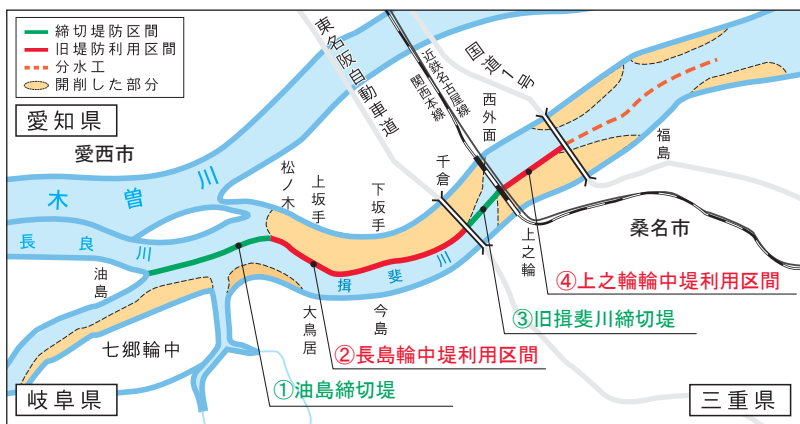


図2 長良・損斐背割堤の区間図

④翌十七日に岐阜県庁で土木課長より損斐川新堤設計の仕様書を閲覧し、

⑤同月二十八日に高須輪中に関する損斐川通改修新堤設計の仕様書謄本の下渡し(下付)の申請書を知事に提出、と精力的に活動をしていました。

なお、翌二十九日に海津郡会議事堂で輪中有志者大会が開かれ、改修後の損斐川の悪水停滞問題と損斐川改修新堤築造法に関する件に対し、「今後の輪中方針」を決定した、と海津郡報は記しています。

ここで、輪中有志者大会での「今後の輪中方針」の内容は不明ですが、大会から二か月も経たない同年七月に悪水排水路設置の請願書が提出されており、請願書の提出はこの大会で決まったと推測されます。

五. 導流堤と分水堤の効果

一方、前述のような高須輪中の排水阻害を減少させる取り組みとして、改修工事担当者は、背割堤南端部での長良川による損斐川への堰上げ現象を少なくする各種施策を行いました。(図3参照)ます、

- ①損斐川河口部での流水の良好な疎通を維持するため、河口部の長良川と損斐川の両低水路(常に水が流れる河道部)の浚渫を明治三十五(一九〇二)年度まで行い、さらに、
- ②明治三十八(一九〇五)年には河口部の水深維持を目的に、損斐川導流堤(全長三・一〇四m)の設置が追加計画され、翌三十九(一九〇六)年十一月に着工、同四十二(一九〇九)年度に竣工しました。

また、明治三十四(一九〇一)年に竣工した長良・損斐の背割堤終端部(国道一号線の現伊勢大橋)の下流に位置する通称「十万山」(現長良川河口堰周辺)の寄洲南端が、長良川と損斐川の両低水路の合流点になると予測していましたが、この付近の河床は損斐や長良の流れの影響を受けて大きく洗堀や堆積を引き起こしました。

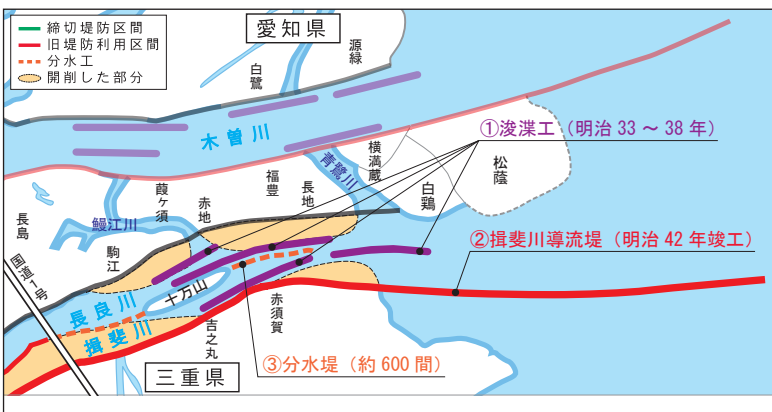


図3 明治改修時の三川河口部

た。そこで、

- ③「十万山」下流から長さ約六〇〇間(約一・〇〇m)の分水堤を設置して、両川の低水路を分断することとし、明治四十二(一九〇九)年度に起工、同四十三(一九一〇)年五月に竣工しました。

これらの工事に対して、当時第四区監督署の技師であった名井九介は、「損斐川下流沿岸の悪水への苦情は導流堤と分水堤の設置で跡を絶った」と述べています。

六. 導流堤と分水堤の効果

安八郡土倉村(海津市平田町土倉)の浄雲寺住職高橋示証は、木曾川の治水に心血を注いだ人物でした。明治八(一八七五)年三月、高橋示証は息子詮証(当時十七歳一か月)を代理と

して、木曾川治水の建白書を左院（同年四月に元老院に改組）へ提出しており、翌4月に内務卿大久保利通はこの建白書を太政大臣三条実美に上申しました。

高橋示証は、明治二十八（一八九五）年十二月に岐阜県知事榊山資雄へ、揖斐川の洪水時でも阻害されない高須輪中からの悪水排水路の設置経路を提案しました。提案を意訳すると、高須輪中の悪水排水路を海津町万寿新田南の江内村（海津町油島）から、油島を締切って千本松原の西に築いた新堤に沿わせ、さらに長島輪中を掘割って流下させ、十萬山（現長良川河口堰周辺）の東に設けた長良川の西側の河口部で悪水を排出するものでした。この悪水排水路の経路を、佐藤儀左衛門からは請願書に添付したのです。（図4参照）

なお明治三十一（一八九八）年十二月に高橋示証は、佐藤儀左衛門を含む地主五名と連名で岐阜県知事安楽兼道への木曾川治水の再願書で、揖斐川の流れを妨げないように、長良川右岸堤の先端に干間余りの石堤を築くことを提案しました。

ここで、請願書に添付された概略図と明治三十五（一九〇二）年当時の図面との相違について紹介します。概略図と当時の図面との違いは、

①明治二十三（一八九〇）年竣工の木曾川導水堤と、

②明治三十（一八九七）年に地主達によって再興された白鷺新田南の松陵新田「明治二十六年（一八九三）年発行の図面（五節で図示）に描かれている」が未記入であり、特に注目すべきは、

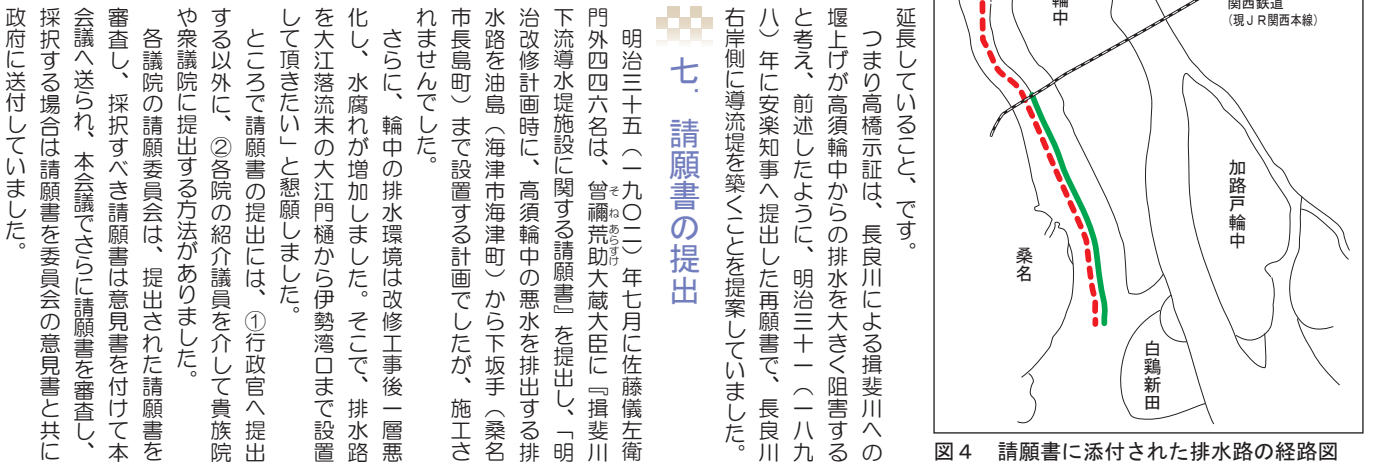


図4 請願書に添付された排水路の経路図

延長していること、です。

つまり高橋示証は、長良川による揖斐川への堰上げが高須輪中からの排水を大きく阻害すると考え、前述したように、明治三十一（一八九八）年に安楽知事へ提出した再願書で、長良川右岸側に導水堤を築くことを提案していました。

七. 請願書の提出

明治三十五（一九〇二）年七月に佐藤儀左衛門外四六名は、曾禰荒助大蔵大臣に『揖斐川下流導水堤施設に関する請願書』を提出し、「明治改修計画時に、高須輪中の悪水を排出する排水路を油島（海津市海津町）から下坂手（桑名市長島町）まで設置する計画でしたが、施工されませんでした。

さらに、輪中の排水環境は改修工事後一層悪化し、水腐れが増加しました。そこで、排水路を大江落流末の大江門樋から伊勢湾口まで設置して頂きたい」と懇願しました。

ところで請願書の提出には、①行政官へ提出する以外に、②各院の紹介議員を介して貴族院や衆議院に提出する方法がありました。

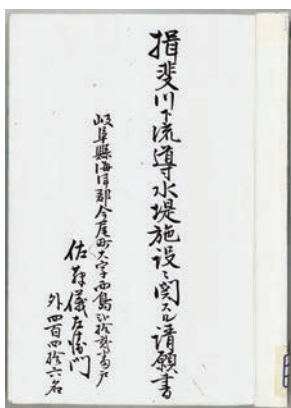
各議院の請願委員会は、提出された請願書を審査し、採択すべき請願書は意見書を付けて本会議へ送られ、本会議でさらに請願書を審査し、採択する場合は請願書を委員会の意見書と共に政府に送付していました。

明治三十五（一九〇二）年七月付の請願書は、宛名が行政官の長・大蔵大臣名となっており、正規の手続きを踏んでいましたが、紹介議員を介したか否かは現時点では不明です。

同年十二月九日、第十七回帝国議会が開院し、十三日に本会議が開始されました。その一方で衆議院の請願委員会は、開議以前の十日に委員四十四名を選出し、翌十一日に委員長選出、十二日には請願委員を五つの分科に分けて、本会議に備えていました。ところが、本会議二日目の十六日の会議後、一回の停会（計十二日間）を経て、二十八日に開議後わずか三日目で解散してしまいました。

この第十七回の請願書表は、衆議院・貴族院ともに国立国会図書館で欠号となっているため、各院へ提出されていない可能性が強く、請願書がどのように取り扱われたか疑問が残ります。

その後悪水排水路は、改修工事終了から二十四年を経た昭和十一（一九三六）年に開始した木曾川下流増補工事の一環として、大江川導水堤工事（図5参照）が着手されましたが、わずか約一・二km区間（現大江排水機場〜治水神社）で打ち切り（中止）となってしまいました。



佐藤儀左衛門が提出した請願書
〈出典：木曾川文庫蔵〉



図5 増補工事による大江川導水堤
〈電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成〉

八. おわりに

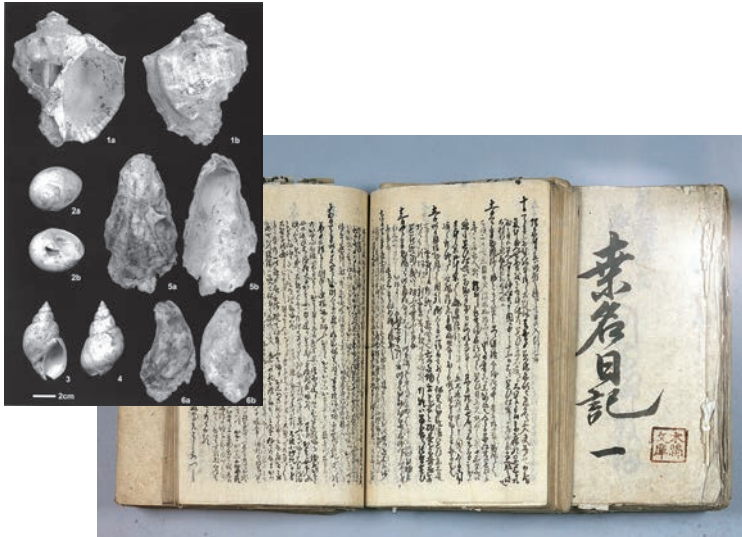
高須輪中からの悪水排水路は、将来的な機械排水に期待したためか、ついに設置されることはありませんでした。また改修工事担当者は、揖斐川での排水不良問題を長良・揖斐の背割堤南端部での長良川による堰上げに起因する考え、分水堤の設置で対処したのでした。

■参考文献

- 「海津郡報 一号」海津郡 一九〇一年十月
- 「海津郡報 九号」海津郡 一九〇二年六月
- 『木曾川下流改修工事の昔話』名井九介（内務省名古屋土木出張所）一九三七年
- 『岐阜県治水史 下巻』岐阜県 一九五三年

桑名城下町の食と川の恵み

高知市 民権・文化財課 任期付専門員 さいとう おさむ
 (前桑名市ふるさと多度文学館 館長補佐) 斉藤 理



桑名城下町遺跡から出土した貝殻 (左)〈出典：桑名城下町遺跡外堀30地点発掘調査報告書〉と『桑名日記』(右)〈提供：桑名市博物館〉

桑名城下町やその周辺の遺跡からは、この地の昔の住人が食べたと考えられる貝の貝殻が発見されています。

これらの考古資料からは、人々が実際にどのように貝を食べていたかは分かりませんが、一方で江戸時代に書かれた『桑名日記』には貝や魚についての記述が多くあり、当時の人々がそれらをどこから捕ったり買ったりしたか、どのように調理していたかを窺い知ることが出来ます。

また、桑名城下町遺跡からは、投網に多数付けられた錘を作るための石製鑄型が三点出土しており、投網を趣味にしていた武士が残したのかも知れないと考えられています。



遺跡位置図
 〈出典：「国土地理院発行2.5万分1地形図」〉に加筆

平成十四(二〇〇二)年度に発掘調査されました。動物遺体は十九世紀代の遺構面の下層から採取されたサンプルに含まれており、十八世紀代の年代が考えられています。サンプルは縦三〇cm×横三〇cm×厚さ二〇cmを三件、縦二〇cm×横一〇cm×厚さ二〇cmを二件採取しています。

貝類はハマグリが最も多く全体の六六%で、殻長値は三五〇mm程度、ヤマトシジミは二八%で、殻長値は一七〇mmと二三〇mmのものが最も多く出土しています。マガキは四%で、縁辺部

1. はじめに

木曾三川河口部には古代〜近世にかけて様々な遺跡が展開します。沖積地に立地する遺跡には動物遺体が良好に遺存することもあり、発掘調査では食物残滓しんじょうと考えられる貝殻や魚骨なども出土します。

本稿では発掘調査の成果などから、主に近世の生活や漁の方法などを紹介します。

2. 遺跡から出土する貝殻、魚骨

発掘調査で動物遺体を含む堆積層が見つかった三つの遺跡を紹介します。検討するのはブロックサンプリングした資料で、それぞれ水洗選別を行い、貝殻、魚骨などを抽出しました。

(一) 桑名城下町遺跡外堀三〇地点
 近世遺跡である桑名城下町遺跡の中央やや西よりに所在します。桑名市教育委員会によって

(二) 愛宕山城跡

木曾三川河口部の沖積地を見下ろす段丘上に立地します。空堀、土壘等を有する十六世紀代の中世城館で、桑名市教育委員

平成十四(二〇〇二)年度に発掘調査されました。動物遺体は十九世紀代の遺構面の下層から採取されたサンプルに含まれており、十八世紀代の年代が考えられています。サンプルは縦三〇cm×横三〇cm×厚さ二〇cmを三件、縦二〇cm×横一〇cm×厚さ二〇cmを二件採取しています。

貝類はハマグリが最も多く全体の五八%で、殻長値四〇〇〜五〇〇mm程度が最も多く出土しています。ハマグリに次いで多いのがヤマトシジミで三五%、殻長値は一八〇〜二五〇mm程度が最も多く出土しています。マガキは六%で、殻高一〇〇mmを超えるものも確認されています。

その他、シオフキガイ、カガミガイ、巻貝などがごく少量出土しました。また、ガン、カモ等の鳥類や、ヒト、ウマ、シカ、イヌ、ネズミなどの哺乳類の骨も確認されています。

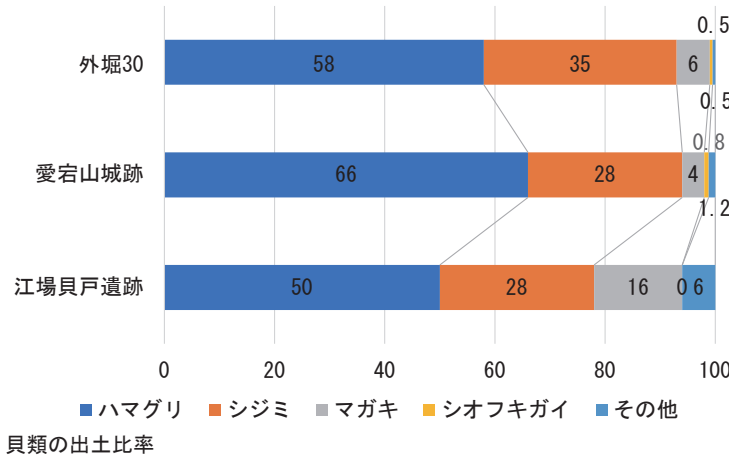
の破損により殻高を計測できたものは多くありませんが、最大で一四mmのものが出土しています。その他、シオフキガイ、カガミガイ、巻貝類がごく少量出土しています。魚類はコイ科の尾椎が一点出土しました。

(三) 江場中縄遺跡

桑名城下町の南西に所在する中世遺跡です。

桑名市教育委員会によって平成十七(二〇〇五)年度に発掘調査されました。動物遺体は十三世紀中葉以降に構築されたと考えられる道状の遺構を形成する混貝土層に含まれており、縦三〇cm×横二〇cm×厚さ一〇cm、縦二〇cm×横一五cm×厚さ六cmのサンプルを二件ずつ採取しています。

ハマグリが全体の五〇%、マガキが二八%、



ヤマトシジミが一六%で、その他、ごく少量のシオフキガイ、カガミガイ、巻貝類が出土しています。道状遺構を盛土するために人為的に破砕された可能性があり、大半が破片化しているため、殻長、殻高の計測は行っていません。他に、小破片のため同定できなかった小型魚類の椎骨片や、ウマの臼歯も確認されています。

この三遺跡に共通する特徴は出土した貝殻のうち、ハマグリ、シジミ、カキが全体の九〇%以上を占めることです。これらは河口域から潮間帯に生息する種類で、遺跡周辺で比較的容易に採取できるものです。

稚貝は確認されず、食用に適さないであろう小型のものも出土もきわめて少量でした。一般的に食用にする貝でもあり、食用にしたものの残滓と考えていいと思われれます。このほかに貝殻が見つかった遺跡は多いのですが、埋没年代がわかり、定量的な検討によって食用と類推できるのはこの三遺跡です。

三. 桑名城下町の食

これまで見てきたように、遺跡から出土する貝殻のうち、実際に食用にしたと考えられるものがあることがわかりました。しかし、出土資料からは実際にどのように食べたのか、どんな調理をしたのかわかることはほとんどありません。

焼きハマグリなら火にかけた痕跡があるのではないかと考えましたが、貝殻が焼け焦げるほどは焼かないと思われるので、やはり痕跡は残りません。焼け焦げたハマグリが見つかったとしたり、別の要因を考えたほうがいいでしょう。

近世の桑名藩米蔵の出納役だった渡部平太夫政通によって書かれた『桑名日記』という江戸時代の日記があります。これは桑名藩飛び地の

越後柏崎陣屋(現新潟県柏崎市)に赴任した養子勝之助と、近況を記した日記を交換していたもので、天保十(一八三九)年二月二十四日から嘉永元(一八四八)年三月四日までの約九年間、ほぼ毎日書かれています。ここでは『桑名日記』から、貝や魚に関する主な記述を挙げます。

(一) 貝類

貝類の記述は三十七か所とさほど多くありませんが、ハマグリには「うしお煮」「吸い物」「時雨煮」「時雨蛤鮓」など、シジミには「吸い物」など、調理法がわかる記述がありました。また、ハマグリを釣りにしたようで、「釣につれて行なから蛤買ってきてくんや……(中略)……蛤を細かに切てやる」「はぜ釣に行。……(中略)……蛤を切刃物をくれ……」などの記述も見られます。

これらのハマグリは魚売りである「肴売七右衛門」から購入することもありましたが、女性や子ども中心の「蛤拾い」も行われており、平太夫の孫である鎌之助少年が「五、六合取てる」こともありました。

シジミもハマグリ同様に採集してくるが多かったようですが、アワビは魚売りから買っていました。遺跡からは一定量出土しているマガキについては記述がありませんでした。

(二) 魚類

魚類の記述は三百四十七か所で、ウナギ、ハゼ、ドジョウ、フナ、モロコ、ナマス等、近くの河川、湖沼から採取できるものが多く見られます。この要因の一つには、鎌

貝類	回数
はまぐり	17
あわび	7
しじみ	5
まてがい	3
時雨蛤鮓	3
赤貝	1
ししび	1
合計	37

『桑名日記』記載の貝類

之助が魚獲りに熱中したこともあり。鎌之助が獲った魚は「どじょう汁」「なますのしょうが溜付焼」「鮓となますの煮付け」「うなぎを焼いて喰」「焼いて買ったもろこに溜りをかけ……」などと、食用となっているものも多く確認できます。他には、「肴売七右衛門」から購入した、桑名近郊では獲れないようなマグロ、

うなぎ	34	たこ	9	にしん	3	うぐい	1
はぜ	30	ひらめ	8	たなご	3	砂魚	1
どじょう	28	あゆ	7	するめ	3	さめ	1
ふな	27	こい	7	なまりぶし	3	海鯉	1
もろこ	22	いか	6	数の子	3	このしろ	1
なます	19	川魚	5	黒鯛	3	さんま干物	1
いわし	14	塩ます	5	ます	2	干鰯	1
まぐろ	13	えび	4	魚類	2	塩魚	1
ぶり	12	ぼら	4	こんぶ	2	塩引のすし	1
塩引	10	しらうお	4	くしら	2	あじ	1
はや	10	かつおぶし	4	めだか	1	ぎす	1
かつお	9	たら干物	4	いさざ	1	魚	1
たい	9	いなだ	3	でんぷく	1	合計	347

『桑名日記』記載の魚類

カツオなどの外洋性の魚類や、タラやサンマの干物、塩引、塩マスなどの加工品も食べています。

四. 漁の道具

『桑名日記』によると、様々な貝、魚を食べていたことがわかりました。前述のように近江で獲れる貝や魚は、渡部平太夫の孫である鏝之助らが獲っていた記述もあります。では、鏝之助はどのように獲ったのでしょうか。

「釣り二弁当を持って出かけ……」「さて「さで網」持行うなき四本すくうてくる」など、釣りに行く記述は多く見られます。鏝之助少年は桑名城の堀や近くの川に、毎日のように「すくい」「茶碗ふせ」「殺生」といった魚とりに出かけ、遅くなくても帰宅せず、平太夫が心配することもありました。鏝之助は七〜八歳なので、これが一般的な漁の方法とは考えにくいかもしれませんが、あくまで趣味、遊びの範疇だったと思われ

れます。



外堀30地点出土土製鏝型
〈出典：桑名城下町遺跡外堀30地点発掘調査報告書〉

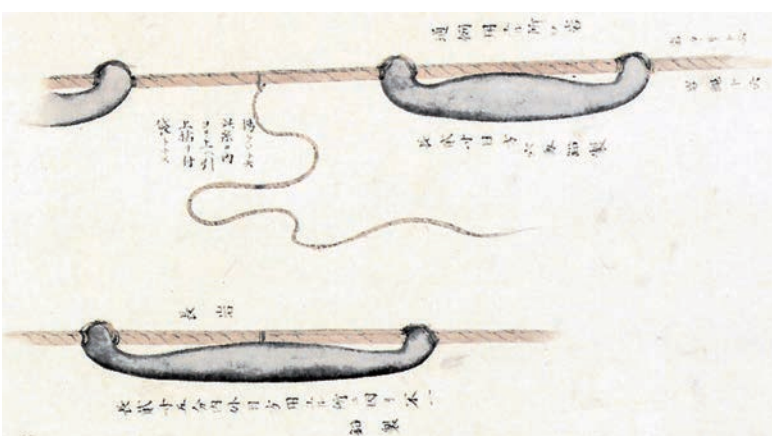
記である『鸚鵡籠中記』にも数か所に同じような記述があります。文左衛門は釣り竿での釣り、四手網、天目伏せなどのほか、投網を打つなど、かなり本格的でした。

前述の桑名城下町遺跡外堀30地点では、投網の錘の石製鏝型が三点出土しています。そのうち一点は十八〜十九世紀頃の堆積層から出土したものです。投網は網を水面に広がるように投げ、錘の重さで水中に沈下させて中に入った魚を捕らえるものです。水中に同じ速さで素早く沈まない魚が逃げてしまうので、比重が大きく融点の低い鉛を溶かして、同じ大きさ、重さの錘を網に付けました。

明治十六（一八八三）年に発行された『三重縣水産図説』には網に取り付けた、実際の使用方法が記載されています。鏝型自体の大きさは縦一〇・五cm×横五・四cm×厚さ三・七cmで、筆筒の引手金具のような形をした錘の型が一点刻まれています。同様の鏝型は大坂、江戸などでも出土しています。

発掘調査で得られた資料などから人間と動物との関わりを研究された久保和士さんは、大阪から出土した鏝型を石膏で復元し、実際に鏝を作っています。錘の型は二種類あり、長さ六cm×太さ〇・七cmの型から二二g、長さ六・三cm×太さ〇・八cmの型からは二六gの錘ができました。久保さんが行った三重県桑名市長島町の漁師さんへの聞き取りによると、長さ九mの投網に約百五十個の錘を付けるそうです。錘百五十個分の重さである三・三〜三・九kgに網自体の重さを足した四kg以上ある網を、水面に広がるように投げるのはかなりの熟練が必要と思われる

外堀30地点で出土した鏝型で錘を作った人が誰なのかは、発掘調査からはわかりませんでした。外堀地区という桑名城下町の武家居住地から出土しているので、朝日文左衛門のように



投網の錘 〈出典：『影印三重縣水産図説』〉

投網を趣味にしていた武士のものだった可能性も考えられます。錘を自作するほど熟していたのかもしれませんが。

五. おわりに

近くの川や海から比較的容易に獲れる貝や魚は、近世以前の日本人にとって貴重なタンパク源のひとつであったと思われます。川と、川の働きによって豊かになる里海は、人々の生活を支える極めて重要なものでした。伊勢湾沿岸部は、そうした川からの恵みを受け取ることのできる豊かな地域だったと言えるでしょう。

本稿では、調査事例が少ないこともあり、文献資料なども使いながら、何が食べられていた

かという、近世の食生活の一端を紹介するに留まりました。今後、定量的に検討のできる調査例が増加すれば、採捕時期や季節性の推定、遺跡相互の比較による地域性の抽出なども可能となり、より詳細な食生活の復元ができるものと思われ

参考文献

『桑名日記』一〜四

澤下春男・澤下能親校訂

澤下春男、澤下能親 一九八四年

『影印三重縣水産図説』財団法人東海水産

科学協会・海の博物館 一九八五年

『鸚鵡籠中記』 名古屋市教育委員会

一九六五〜一九六九年

『葦火』五四号 「網の錘」久保和士

財団法人大阪文化財協会 一九九五年

『桑名城下町遺跡発掘調査報告書』

外堀30地点

桑名市教育委員会 二〇〇四年

『愛宕山城跡発掘調査報告書』

桑名市教育委員会 二〇〇六年

『桑名市文化財調査報告書 平成十六年度』

桑名市教育委員会 二〇〇七年

『関西近世考古学研究』二六

「桑名城下町の食を考える」

―土器と動物遺体の検討から―

須藤梢・斉藤理 二〇一九年

汗かき地蔵 (南木曾町)



光徳寺の堂内に安置されている「お地藏様の寝姿が浮かび出ている石(直径2mほど)

文化十(一八一三)年五月のこと。飯田の釣りの好きの男が妻籠の蘭川で釣りをしていた際、手ごろな石にのぼったところ、なぜか振り落とされるように川中へ落ちてしまいました。男は不思議に思っその石をよく見てみると、なんと石にお地藏様の寝姿が現れていました。これを見た村人たちもびっくりし、「お地藏様が川の中から出現した!」と大騒ぎになりました。それからしばらくの間は川の中で石を供養していましたが、このままでは恐れ多いと、村人たちは川から引き上げることにしました。宿場や村中で相談し、妻籠にある光徳寺の門前にお堂を建てることにし、石工に長けていた当時の住職であった中外和尚をはじめ住民らが協力して石を地藏堂まで運び、「延命地藏」として祀ったとついでです。

毎年四月二十三日、二十四日には、地区をあげての例祭が行われています。祭りの頃、お地藏様から水が染み出ているように見える(寒暖差により結露する)ことから別名「汗かき地藏」と呼ばれ、人々の苦難を一身に受けて軽くしてくれると信じられています。



出典:『南木曾町誌 通史編』

昭和五十七年

南木曾町誌編さん委員会

表紙写真 『桃介橋と木曾川』 <提供:南木曾町役場>

桃介橋は、電力王と称された福沢桃介が水力発電開発のために架けた吊橋で、大正11(1922)年9月に完成し、今年で101年目を迎えました。全長は247mで、日本でも最大級の木橋であり、平成6(1994)年に国の重要文化財に指定されています。

ふね 船ちゃんのこぼれ話 第十九話

「モルタル(その1) 目地のいろいろ」

一般的なモルタルは、セメントと砂に水を加え練り混ぜた「セメントモルタル」で、塗装・煉瓦積み・タイル貼り・コンクリートの補修などに使用されます。明治時代のモルタルには、「膠泥」という漢字が使われています。「こうでい」と読ませる場合もあるようですが、土木書では「モルター」や「モルタル」とふりがなが振られています。煉瓦積の際、モルタルを煉瓦と煉瓦の間に挟み積んでゆきますが、この部分を目地といい、煉瓦同士の接着だけでなく、煉瓦の僅かな寸法違いの調整・緩衝材・防水の役割もあります。

明治時代の目地は、セメントモルタルだけでなく、煉瓦の原料土を使った「とろ目地(泥目地からの転化とも言われている)」や、石灰モルタルを使った「漆喰目地(石灰目地とも呼ばれている)」など色々ありました。そして、煉瓦積表面の仕上げにあたる「化粧目地」も、「平目地(図1の①)」以外に、沈み込む形(②)・斜め(③④)・筋状の凹凸(⑤~⑦)など様々な形があり、その目地色も、色々ありました。

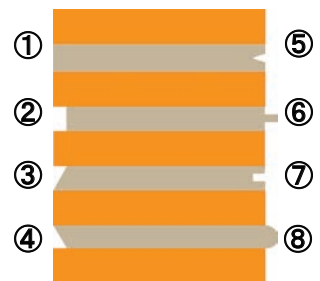


図1 化粧目地の断面

化粧目地の一つに、職人の腕が試される「覆輪目地(ふくりんめじ:図1の⑧)」というものがあります。この技の伝承は途絶えていたのですが、2007年から始まった東京駅復元工事においては、苦心の末に再現されました。この時には、目地の交差部(写真1の黄色丸)に「かえる股」と呼ばれる高度な技も施されています。

さて、船頭平閘門の目地は?という、化粧目地の部分が白色をしているので、もしかしたら、石灰や白い砂等を配合したモルタルを使う「白目地」の仕上げが施されているのかもしれませんが。



写真1 東京駅の覆輪目地